

第1章 計画概要

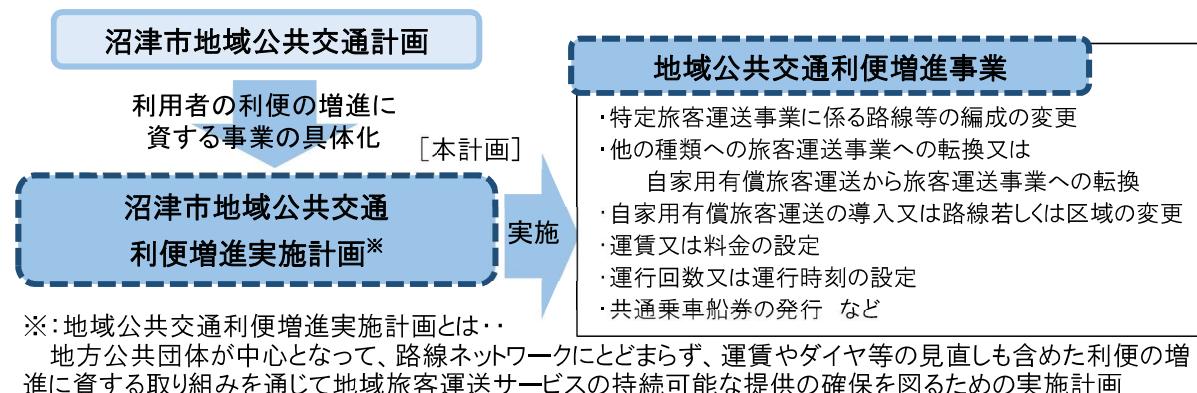
1-1 計画の目的

「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」を根拠法令とし、沼津市の将来都市像の実現に向けた地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善を図るための総合的な交通計画として、「沼津市地域公共交通計画」を策定しています。

本計画は、沼津市地域公共交通計画に基づき、市内の路線全体を見直し、持続的な移動手段の確保と、利便性向上による利用促進を図るための具体的な事業を定めたものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画では、沼津市の総合的な交通計画である「沼津市地域公共交通計画」の実施計画として位置づけます。



1-3 計画の枠組み

① 計画期間

令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）の4年間とします。

なお、計画期間中の状況の変化に応じて適宜見直しを図っていきます。

年度	短期		中期		長期		R8年度～ (2026～)
	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	
関連計画							
第2次沼津市都市計画マスター プラン(平成29年1月策定)							～令和18年度
沼津市立地適正化計画 (平成31年3月策定)							～令和18年度
沼津市地域公共交通計画 (令和2年3月策定、 令和4年2月改定)							令和2年度～令和7年度
沼津市地域公共交通利便増進 実施計画							令和4年度～令和7年度

② 計画の区域

本計画の区域は、沼津市全域とします。

1-4 沼津市のまちづくりと公共交通

人口減少、少子高齢化が進展していく中、市街地が拡散し、都市機能が低密度化していくと、これまで一定の人口集積により支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能の維持が困難となっていきます。また、日常生活に欠かせない生活交通手段の不足、空き家の増加による居住環境の悪化、老朽化した道路インフラの維持コストの増大など、市民生活、都市活動、都市経営等における様々な影響が懸念されるほか、交通やエネルギー消費の点で、環境負荷の増大にもつながります。

こうした課題に対応するため、郊外の無秩序な拡大を防ぎながら、都市機能を各拠点等に集約し、各拠点が公共交通により有機的に接続されることで沿線に居住が誘導されるコンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを行うことが必要です。

このような都市構造の実現のため、都市機能等を適正配置へ誘導する立地適正化計画の策定、コンパクトな都市を支える骨格的な都市基盤の整備、都市拠点における魅力あるまちづくりなど取り組みを進めており、今後は、拠点を繋げる公共交通網の形成が重要となり、様々な施策を総合的に展開していくことが必要となります。

本市の公共交通は、東西にJR東海道本線とJR御殿場線の2つの在来線が走り、本市の中心核である沼津駅と各地域の拠点となる大岡駅、片浜駅、原駅が整備されています。また、沼津駅を中心として3社のバス路線が放射状に広範囲に整備されています。

市中心部においては、主要道路上に網羅的にバス路線が配置され、概ね高い運行水準が確保されていますが、複数の事業者による重複運行が見られるなど、必ずしも路線の再編や集約は進んでいない状況が見受けられます。

南部地域においては、利用者の減少により廃止となった路線について、市が運行主体となって事業者に運行を委託することによって移動手段を維持し、中心部とのネットワークを確保しています。また、西部地域においては、片浜駅、原駅を起点に地域の活性化や地域交流を促すことを目的に循環バスが運行され、市が運行経費の補助を行っており、地域拠点における住民の移動手段として利用されています。いずれも地域と協働しながら、持続可能な公共交通を育てていくことが重要です。

近年においては、都市拠点である中心市街地と本市のにぎわいの核であり観光交流拠点である沼津港の結びつきを強化し、沼津港のにぎわいを沼津駅周辺や本市全体へ波及させていくことが重要であることから、沼津駅と沼津港間において次世代のモビリティツールの実証実験を行うなど、公共交通軸の形成に向けたネットワーク強化の取り組みを行っています。

今後は、本市の公共交通の課題を精査した上で、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの構築に向けて、鉄道駅を拠点に市内全域に網羅されているバス路線について、路線を見直すことで効率化や公共交通軸の明確化を図り、基幹路線と各拠点における地域内交通との連携も充実させながら、市全体を見渡した効率的で利便性の高い公共交通の構築に向けて、公共交通の施策展開を図っていきます。



1-5 沼津市における公共交通の課題の整理

沼津市地域公共交通計画において、本市の公共交通に関する問題点を整理し、次の6つの課題に整理しています。これらの課題を受け、市内の路線全体を見直し、持続的な移動手段の確保と、利便性向上による利用促進を図っていきます。

沼津市における公共交通の課題 (6つの視点)

- 課題1:公共交通軸が不明確
- 課題2:地域内交通が不十分
- 課題3:利便性向上への取り組みが不足
- 課題4:事業者間連携が不足
- 課題5:拠点間の連携が不足
- 課題6:自然災害や危機事象発生時への準備、対応が必要

○課題1:公共交通軸が不明確

～中心市街地と周辺地域の公共交通が頼れるものになっていない～

沼津駅から放射状に路線バス網が整備されていますが、事業者間の調整が図られず効率的になってしまっています。また、バスの運行の遅れが顕著であったり、バスの運行頻度が乏しく、最終バスの運行時間が早いなど公共交通が不便な地域が存在しています。中心市街地と周辺地域において日常的に利用できるよう公共交通軸を明確化し、頼れる公共交通が必要です。

○課題2:地域内交通が不十分

～買い物や通院困難者などへの取り組みが不足している～

郊外部では、自主運行バスなどにより路線バスを維持していますが、主要道路を運行しているため、バス停まで距離があるなど、路線バスを利用する事が困難な地域が存在し、移動手段の確保対策が不足しています。

このため、路線バスを利用しにくい交通不便地域では、路線の新設や機動性のあるタクシーの活用などラストワンマイルの交通サービスの検討を進めるとともに、市民協働の取り組みが必要となっています。

○課題3:利便性向上への取り組みが不足

～利用者の玄関口であるバスターミナルやバス停が、誰もが使いやすい環境になっていない～

交通結節点となっている沼津駅南口バスターミナルでは、同一の行き先に対して複数の乗り場があるなどわかりづらく、上屋が無い乗り場があるなど、待合環境に課題があります。市内の各バス停についても、同名のバス停が事業者ごと、方面ごとに複数設置されている箇所や、安全に安心して待つことができないバス停が多数あります。

また、バスの運行情報や案内表示が各社により提供され統一感がなく、各社でバスの乗り方、運賃の支払い方法の違いなどもあり、わかりづらく、使いづらい環境となっています。

○課題4:事業者間連携が不足

～提供するサービスや情報等の連携が図られておらず、利用促進効果が限定的となっている～

バス事業者3社のサービス（路線図、時刻表、案内窓口、運行情報の提供、運賃、フリー パス、企画乗車券など）が個別に提供されており、また、各交通事業者間での利用促進策の連携も不足しており、お得で楽しくおでかけする環境が整っていません。

○課題5:拠点間の連携が不足

～沼津駅周辺と沼津港が相互にぎわいを波及させるための連携が不足している～

都市拠点である中心市街地と、本市のにぎわいの核であり観光交流拠点である沼津港との連携を強化し、駅周辺や本市全体へにぎわいを波及していくことが重要であり、沼津駅と沼津港の結びつきを強化していくことが求められます。

また、沼津港への交通手段は自家用車が最も多く8割を超えており、観光バスは15%、路線バスは3%となっています。渋滞や駐車場不足などの課題もあることから、公共交通への転換を促す取り組みが必要です。

○課題6:自然災害や危機事象発生時への準備、対応が必要

～公共交通利用の安心、安全確保がますます必要となっている～

近年の豪雨、大規模水害による車両水没、運行への影響など、自然災害へのリスクが高まっています。公共交通機関が安定的に提供されることが、市民等の生活の安心、安全につながるため、日ごろからの災害対策、準備が重要となります。

また、近年のコロナウィルス感染症に代表されるような新たな危機事象などに対して、公共交通利用の安心、安全確保といった視点も求められています。

このように、自然災害や危機事象発生時への準備・対応、公共交通利用の安心・安全確保の必要性が高まっています。

1-6 沼津市地域公共交通計画について

(1) 基本的な方針

沼津市地域公共交通計画において、まちづくりの基本的な考え方と公共交通の課題を踏まえ、本計画の基本的な方針を下記のとおり掲げています。

【基本的な方針】

「行きたいまち、住みたいまち。」

～公共交通の改善により、選ばれるまちへ～

沼津市の公共交通の強みを活かし、弱みを改善することにより交通利便性を高め、暮らしの足やおでかけの足として、いつでも、どこでも、誰でも安心して利用出来る使いやすい公共交通を構築し、住みやすく訪れたくなるまちを目指します。

○強み…東西の鉄道軸（JR東海道本線及びJR御殿場線と4つの駅（沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅））

バス事業者3社による沼津駅を起点とした多方面への路線整備

タクシー事業者11社により市内全域を網羅

○弱み…各バス事業者のサービス提供によるわかりにくさ（乗り場、案内表示、路線網等）

各交通モード（鉄道、バス、タクシー）の連携不足

(2) 沼津市が目指す地域公共交通体系

沼津市地域公共交通計画における、基本的な方針、本市の公共交通の強み（東西の鉄道軸や多方面へのバス路線整備等）を踏まえ、本市が目指す地域公共交通体系を次頁に示します。

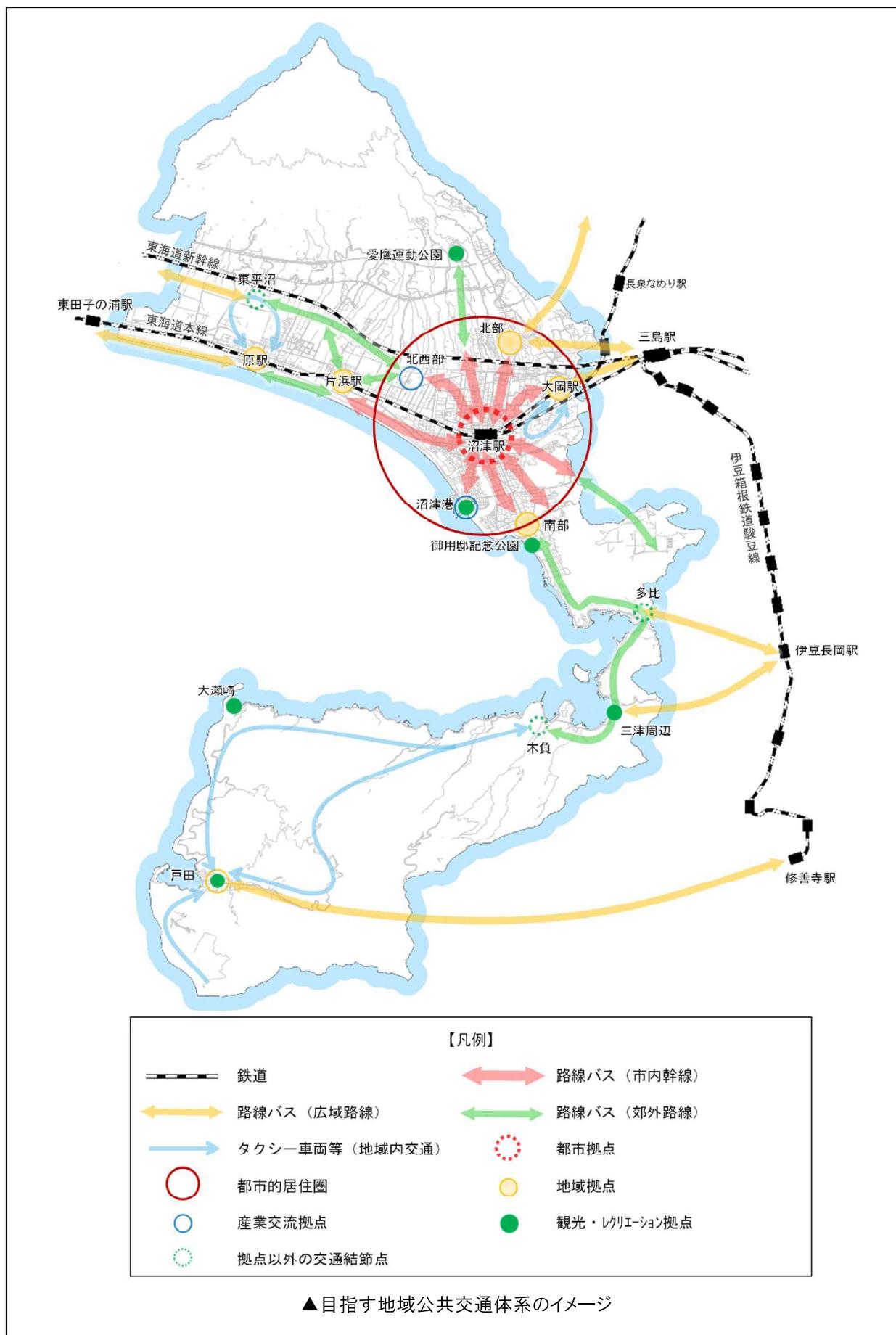
今回、「沼津市地域公共交通利便増進実施計画」を策定し、地域公共交通利便増進事業として、主に路線バスの路線再編やダイヤの見直しなどにより、利便性を向上させつつ効率的な運行に改善することで、本市が目指す地域公共交通体系を構築し、持続可能なネットワークの形成を図っていきます。

地域公共交通体系の構成要素

移動手段分類	役割	主な路線	実施主体	備考(補助等)
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 市外から都市拠点や地域拠点を結ぶ鉄道路線。 東西軸として市民及び観光客の広域的な移動を担い、高い輸送力と速達性を有する。 	JR 東海道本線	東海旅客鉄道	
	JR 御殿場線			
高速バス	<ul style="list-style-type: none"> 市内と首都圏等を結ぶ高速バス路線。 鉄道路線の補完的な役割を担う。 	沼津－東京駅、渋谷、新宿、京都、大阪	富士急シティバス 東海バス WILLER	
市内幹線	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点である沼津駅を起点とし、市内の拠点を結ぶ路線のうち、都市的居住圏内（沼津駅から概ね3km圏内）までの区間。 主に、通勤・通学など都市的居住圏内における市民の日常生活の移動を担い、鉄道や広域路線との接続等により高水準のサービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東海道線（沼津駅一片浜駅） 拓南東線（沼津駅－拓南東） 運転免許センター線（沼津駅－東部運転免許センター） 北小林線（沼津駅－マーレ沼津工場前） 下香貫循環線（沼津駅－東桃郷・木の宮－沼津駅） 	富士急シティバス 東海バス	<ul style="list-style-type: none"> ・国補助（フィーダー） ・市補助
	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点である沼津駅を起点とし、市内の拠点又は隣接する市町の拠点とを結ぶ路線のうち、都市的居住圏内までの区間。 主に、沼津駅及び地域拠点・産業交流拠点へのアクセスを担い、ニーズに応じた運行サービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 沼津港方面 我入道・下香貫方面 西浦・伊豆長岡駅方面 大平方面 清水町方面 大岡方面 愛鷹運動公園方面 ららぽーと・市立病院方面 片浜・原方面 		
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> 市内幹線のうち市内の都市的居住圏外を運行する路線またはその他市内の拠点間を結ぶ区間。 主に、都市的居住圏外エリアと中心市街地間の移動や、通勤・通学など市民の日常生活の移動を担い、地域のニーズに応じた運行サービスを提供する。 	市内幹線のうち都市的居住圏外を運行する区間	東海バス	<ul style="list-style-type: none"> ・県補助 ・市補助
	<ul style="list-style-type: none"> 上記路線のうち西浦線（沼津駅－木負農協、江梨） ららぽーと・原団地・原駅線（原駅－ららぽーと沼津） 片浜・柳沢線（片浜駅－柳沢） 			
広域路線	<ul style="list-style-type: none"> 市内幹線のうち隣接する市町の拠点までを運行する路線。 主に、通勤・通学等で市町を跨ぐ市民の移動を担い、鉄道との接続等を考慮した運行サービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 沼津大岡三島線（沼津駅－三島駅） 沼津静浦長岡線（沼津駅－伊豆長岡駅） 柿田線（沼津駅－三島駅） 原線（沼津駅－東田子の浦駅） がんセンター線（沼津駅－静岡がんセンター） 	伊豆箱根バス 東海バス 富士急シティバス	<ul style="list-style-type: none"> ・国補助（地域間幹線） ・県補助
	<ul style="list-style-type: none"> 市内の拠点から隣接する市町の拠点を結ぶ路線。 主に、近隣市町から市内観光拠点及び中心市街地への来訪者の移動の足を担い、ニーズに応じた運行サービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 長岡伊豆三津シーバラダイス線（伊豆長岡駅－伊豆・三津シーバラダイス） 戸田線（修善寺駅－戸田） 		
タクシー（乗合）	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域や交通不便地域における移動手段として、タクシー車両により運行する路線。 主に路線バスによるサービスが十分に行き届かない地域住民の日常生活の移動を担う。 鉄道駅や郊外路線、地域間路線との接続による中心市街地への移動の確保や、地域内循環による高齢者のくらしの足として、地域内の移動を支える役割を担う。 	<ul style="list-style-type: none"> ミューバス原・浮島線（原駅－荒久） 戸田・土肥線（戸田－土肥温泉・土肥港） 戸田・江梨線（戸田－江梨・木負農協） 	市（運行はタクシ一事業者に委託）	<ul style="list-style-type: none"> ・国補助（フィーダー） ・市補助
	大岡地区内循環			
タクシー（乗用）	その他の交通不便地域			
	市内全域			

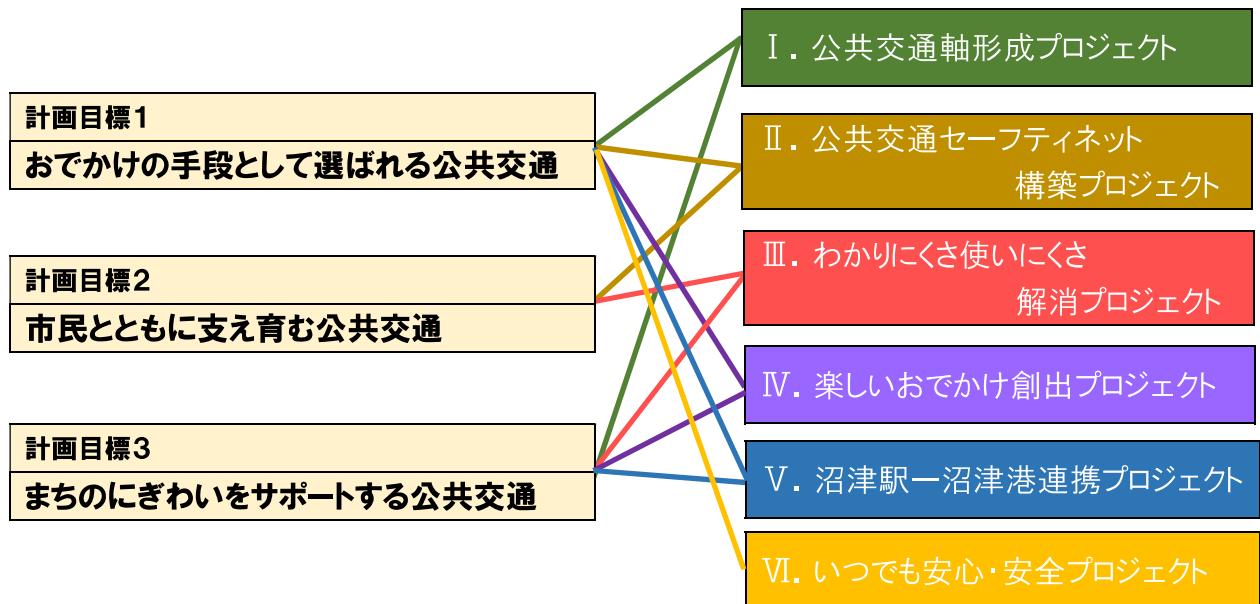
※地域間路線及び地域内交通については、上記に示す役割を実現するため、国の支援制度である地域公共交通確保維持事業により、

路線の確保維持及び車両を取得することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要となります。



(3) 計画の目標とプロジェクト

沼津市地域公共交通計画において、設定された基本的な方針に基づき、沼津市の公共交通の課題を解消し、まちづくりと一緒にした地域公共交通網を形成するために3つの目標を設定し、6つのプロジェクトを推進していくこととしています。



(4) 各プロジェクトの具体的な施策とスケジュール

沼津市地域公共交通計画において設定している各プロジェクトの具体的な施策とスケジュールを次頁以降に示します。

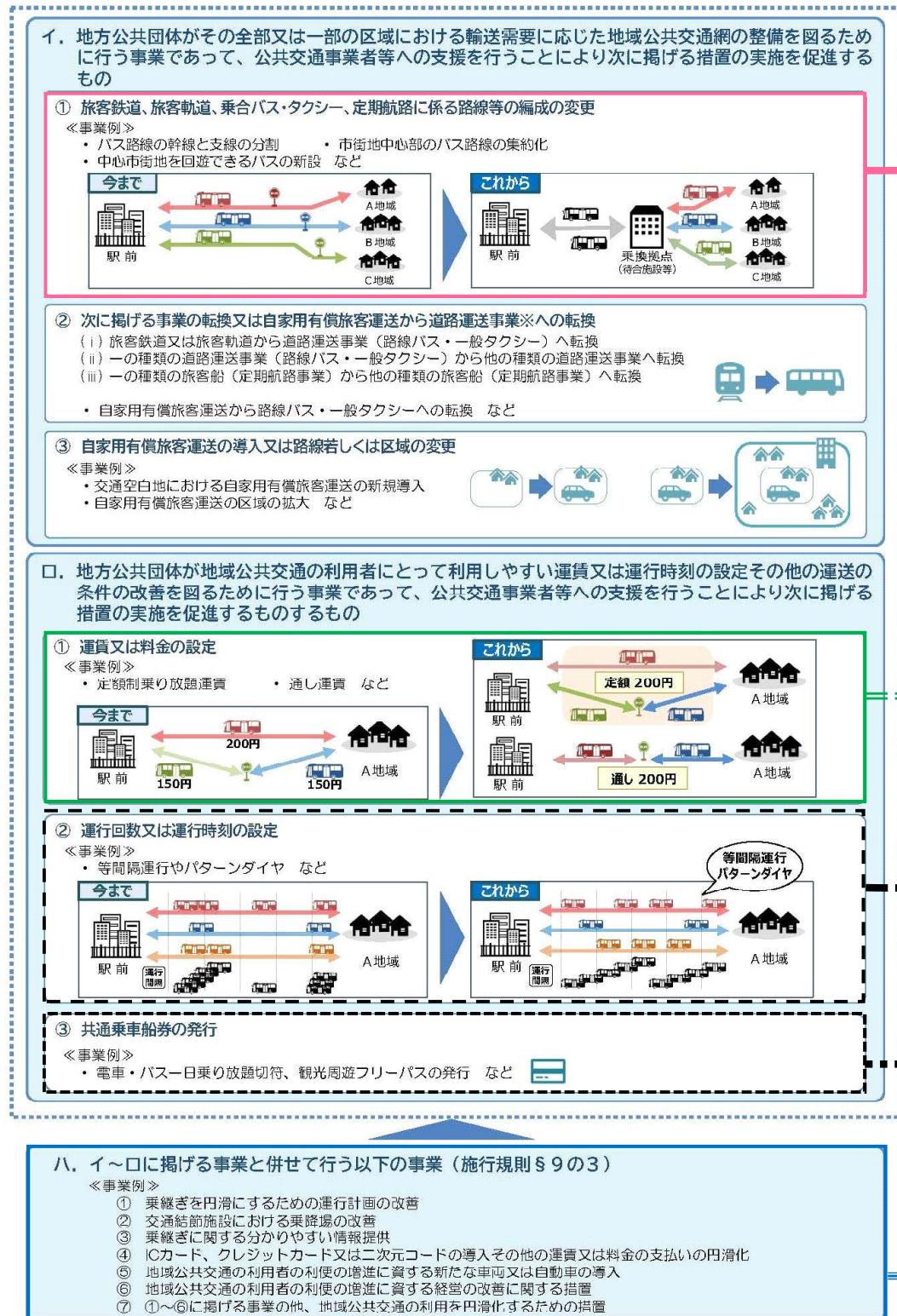
なお、施策において、利便増進事業に位置づける事業について●印で示しています。

プロジェクト	No	施策内容	利便増進事業	キーワード
I. 公共交通軸形成プロジェクト	I-①	路線の再編・集約 渋滞頻度の高い路線の渋滞解消対策検討(バスレーン・右左折レーン・PTPS等) 人口集積地への路線の新設	● ●	軸
	I-②	公共交通軸における運行頻度の確保	●	
	I-③	公共交通軸における運行時間帯の拡大		終バス
	I-④	乗務員確保に向けた対策		人材
II. 公共交通セーフティネット構築プロジェクト	II-①	地域住民主体の協議会を支援(地域の公共交通を育てる)		人口集積地
	II-②	自主運行バス等の路線再編・集約と運行維持に係るルールづくり	●	郊外
	II-③	多様なニーズに対応したタクシーの活用	●	
	II-④	バリアフリー車両の導入推進		福祉
関連取組	【福祉施策】 福祉有償運送運営協議会			福祉
	【福祉施策】 重度障害者タクシー利用料金助成制度			
	【交通安全施策】 高齢者運転免許証自主返納支援事業			安全
III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト	III-①	沼津駅バスターミナルを行き先方面別へ再編		交通結節点 ・拠点
	III-②	バスターミナル発着のダイヤ調整	●	
	III-③	バス停位置等の見直し・改善		バス停
	III-④	バス停の案内表示、デザインの統一		
	III-⑤	運行情報のデータ化と活用	●	情報提供
	III-⑥	デジタルサイネージの設置	●	
	III-⑦	支払い方法、乗車方法の見直し検討		料金・支払い
	III-⑧	利用しやすい運賃体系への見直し	●	
	III-⑨	バス停の環境改善(駐輪場設置、コンビニ等との連携、バリアレス縁石活用等)	●	バス停
	III-⑩	バスターミナルの環境改善	●	
IV. 楽しいおでかけ創出プロジェクト	IV-①	路線図・時刻表の作成	●	利用促進
	IV-②	企画乗車券・フリーバス・高齢者バスの販売	●	
	IV-③	バスイベント、企業・地区セミナーなどの開催		
	IV-④	共同案内所の設置		案内窓口
	関連取組	【観光・移住施策】 多様なニーズに対応したタクシーの活用(BAR、サイクルキャリー、ぬまづ暮らし)		観光
V. 沼津駅－沼津港連携プロジェクト	V-①	新たなモビリティツールの活用		駅－港
	V-②	新技術の検証(県との連携による自動運転検証など)		
	V-③	沼津港のバス乗り場の集約		
	V-④	デジタルサイネージの設置(沼津港)	●	
	V-⑤	沼津駅－沼津港間の路線バス利用者の確保	●	
VI. いつでも安心・安全プロジェクト	VI-①	災害発生時の運行継続のための仕組みづくり		防災・減災
	VI-②	感染症など危機事象への対応		安心

実施体制・スケジュール						実施主体	
短期	中期	長期					
R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)		
利便増進実施計画(市)	実施(交・市)					沼津市、バス事業者	
	協議(交・市)					沼津市、バス事業者	
		実施(交)					
	調査(市)	審証実験 (市・交)	本格運行(交)			沼津市、バス事業者 タクシー事業者	
対策検討・実施(交・市)						バス事業者、タクシー事業者 沼津市	
モデルケースとして支援(市)	制度化検討(市)	支援の制度化(市)				沼津市	
	路線再編・集約(市)					沼津市	
運行基準検討(市)		運行見直し(市)				沼津市	
展開メニューの検討(市・交)						沼津市、タクシー事業者 地元自治会	
	実証実験・検証(地元自治会)	本格運行(地元自治会)					
導入(交)						バス事業者、タクシー事業者	
						沼津市、有償運送事業者	
						沼津市	
						沼津市	
方面別再編(市・交)	●案内表示改修(市・交)					沼津市、バス事業者	
検討(市・交)	順次見直し(交)					沼津市、バス事業者	
集約化の見直し検討(市・交)						沼津市、バス事業者	
	案内表示の見直し(市・交)						
マニュアル作成(市)	順次見直し(交)					沼津市、バス事業者	
勉強会(市・交)	データ整備(交)	活用検討(市・交)				バス事業者、タクシー事業者	
バスロケ導入(市・交)							
沼津駅設置(市・交)	順次設置(市・交)					沼津市、バス事業者	
順次見直し(市・交)						沼津市、バス事業者	
	検討(市・交)	実施(市・交)				沼津市、バス事業者、 タクシー事業者	
順次見直し(市・交)						沼津市、バス事業者	
	原駅整備(市)				沼津港整備(県)	沼津市、静岡県	
●路線図配布(市・交)	随時見直し(市・交)					沼津市、鉄道事業者、 バス事業者、タクシー事業者	
		時刻表作成(市・交)					
検討(市・交)		実施(市・交・関)				沼津市、バス事業者、 観光・商工関係者	
イベント等実施(市・協議会・交)						沼津市、協議会、バス事業者 タクシー事業者	
	検討(市・交)					沼津市、バス事業者	
						沼津市、タクシー事業者	
グリーンストローキャビリティ導入・運行(市・交)						沼津市、バス事業者	
自動運転実証実験(県・市)			新技術の検証(県・市)			静岡県、沼津市	
港ターミナル設計(市)	乗り場集約(交)			改修工事(県)		静岡県、沼津市、バス事業者	
		設置(市・交)				沼津市、バス事業者	
	調査(市)	対策実施(市・交)				沼津市、バス事業者	
検討(市・交)	実施(市・交)					沼津市、鉄道事業者、 バス事業者、タクシー事業者	
実施(市・交)						沼津市、鉄道事業者、 バス事業者、タクシー事業者	

1-7 地域公共交通計画と利便増進実施計画の関連について

本計画において定める利便増進事業は、公共交通の活性化及び再生に関する法律第二十七条の十六「地域公共交通利便増進事業の実施」において、以下の事業が位置付けられています。また、利便増進事業以外にも、「利便増進事業に関連して実施する事業」を位置付けることが出来きます。本計画での施策の事業区分を以下に整理します。



* 道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

I. 公共交通軸形成プロジェクト

実施事業	対象地域・路線	実施年度	詳細
路線の集約・再編	・都市的居住圏内	R 4	
人口集積地への路線の新設	・都市的居住圏内の交通不便地域	R 4	P22
公共交通軸における運行頻度の確保	・都市的居住圏内	R 6・7	P33

II. 公共交通セーフティネット構築プロジェクト

実施事業	対象地域・路線	実施年度	詳細
自主運行バス等の路線再編・集約と運行維持に係るルールづくり	・西部地区 (ミューバス片浜駅・原駅、柳沢線、原団地線)	R 4	P24
	・南部地区 (西浦・戸田方面)	R 5	P29
多様なニーズに対応したタクシーの活用	・交通不便地域/時間帯	R6・7	P22

III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト

実施事業	対象地域・路線	実施年度	詳細
バスターミナル発着のダイヤ調整	・沼津駅を発着する路線	R 6・7	P33
運行情報のデータ化と活用	・市内全路線	R 7	
デジタルサイネージの設置	・交通結節点	R 6	P35
利用しやすい運賃体系への見直し	・複数の事業者が重複する路線 ・乗継が必要な路線 ・都市的居住圏内	R 6・7 R 4・5	P31
バス停の環境改善(駐輪場設置、コンビニ等との連携、バリアレス縁石活用等)	・市内全路線	R 4-7	
バスターミナルの環境改善	・交通結節点	R 5	

IV. 楽しいおでかけ創出プロジェクト

実施事業	対象地域・路線	実施年度	詳細
路線図・時刻表の作成	・市内全路線	R 4・5	P33
企画乗車券・フリー PAS・高齢者 PAS の販売	・運行距離が長大な路線	R 5	P32

V. 沼津駅－沼津港連携プロジェクト

実施事業	対象地域・路線	実施年度	詳細
デジタルサイネージの設置(沼津港)	・沼津港	R 4	P33
沼津駅－沼津港間の路線バス利用者の確保	・沼津駅－沼津港間	R 6	

口③

1-8 沼津市地域公共交通利便増進事業（全体計画）

実施項目	路線の集約・再編
実施年度	R 4 年度
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	I . 公共交通軸形成プロジェクト I -① ●路線の集約・再編
対象地域・路線	・都市的居住圏内
目的(ねらい)	・路線の再編・集約による運行の効率化、収支率の改善、利便性の向上
事業概要	<p>【例：北部地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼津駅と北部方面を結ぶ路線については、複数の路線が散在していることから、各路線の運行頻度が十分に確保できていない状況にあります。 ・利用実態に基づき路線の集約を行い、運行の効率化を図ることで、運行頻度の高い公共交通軸を形成し、サービス水準の向上を図ります。  
実施主体	バス事業者、沼津市

実施項目	人口集積地への路線の新設
実施年度	R 4年度
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	I. 公共交通軸形成プロジェクト I-① ●人口集積地への路線の新設
対象地域・路線	・都市的居住圏内の交通不便地域
目的(ねらい)	・交通不便地域の解消、都市的居住圏内のサービス水準の向上
事業概要	<p>【例：大岡地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会を実施主体として乗合デマンドタクシーの実証運行を行った大岡地区について、実証運行の結果分析を行い、本格運行に向けた検討を行います。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>運行版 大岡地区予約制乗合タクシー（デマンドタクシー） 実証運行 2021年4月1日（木）～2021年9月30日（木） 予定期間 主な会員登録 会員登録に際するお問い合わせ先：大岡地区センター 055-924-0299 ●運行スケジュール（火曜日・木曜日・土曜日のみ） 時刻 表 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 利用料金（1回）（人） 大人：200円 小学生以下：100円 乳幼児：無料 出かける時（例） 予約受付 055-984-1280 帰る時（例） 予約受付 055-984-1280 手数料 伊豆箱根タクシーグループ 055-984-1280 料金表</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大岡コミタク号 停留所 地図 大岡公共交通推進住民協議会 停留所（着駅） 停留所（始発） 大岡地区センター</p> </div> </div>
	<p>【例：岡宮地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業が進行中の岡宮北地区について、現在路線バスが運行しておらず交通不便地域となっています。 今後居住人口の増加が見込まれるため、需要やニーズに応じた新規バス路線の導入による交通不便地域の解消を図ります。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>新東名高速道路 東名高速道路 東駿河湾岸状線 国道1号 東海道新幹線 JR東海道本線 JR片町線 沼津インター 御殿場線 黄瀬川 狩野川 事業区域</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>～令和2年度末施工済 令和3年度施工予定箇所 都市計画道路 公園 調整池</p> </div> </div> <p>「岡宮北地区区画整理事業区域図」</p>
実施主体	バス事業者、タクシー事業者、地元自治会、沼津市

実施項目	公共交通軸における運行頻度の確保																								
実施年度	R 6年度・7年度																								
対応する地域公共交通計画のプロジェクト	I. 公共交通軸形成プロジェクト I-② ●公共交通軸における運行頻度の確保																								
対象地域・路線	・都市的居住圏内																								
目的(ねらい)	・公共交通軸の形成、都市的居住圏内のサービス水準の向上																								
事業概要	<p>・都市的居住圏内における路線の集約等により、公共交通軸の運行頻度を確保するほか、利用しやすいダイヤに調整し、サービス水準の向上を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時</th> <th>○○方面</th> <th>両社別運転</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>5 15 30 45</td> <td>A社</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>10 15 30 45</td> <td>B社</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>5 10 20 25 35</td> <td>両社が7便</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時</th> <th>○○方面</th> <th>運行間隔30分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>5 10 15 20 25 30 35</td> <td>両社へ▲▲バス停はすべてのバスが停車します。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>10 15 20 25 30 35</td> <td>両社へ▲▲バス停はすべてのバスが停車します。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>5 10 15 20 25 30 35</td> <td>両社へ▲▲バス停はすべてのバスが停車します。</td> </tr> </tbody> </table>	時	○○方面	両社別運転	10	5 15 30 45	A社	11	10 15 30 45	B社	12	5 10 20 25 35	両社が7便	時	○○方面	運行間隔30分	10	5 10 15 20 25 30 35	両社へ▲▲バス停はすべてのバスが停車します。	11	10 15 20 25 30 35	両社へ▲▲バス停はすべてのバスが停車します。	12	5 10 15 20 25 30 35	両社へ▲▲バス停はすべてのバスが停車します。
時	○○方面	両社別運転																							
10	5 15 30 45	A社																							
11	10 15 30 45	B社																							
12	5 10 20 25 35	両社が7便																							
時	○○方面	運行間隔30分																							
10	5 10 15 20 25 30 35	両社へ▲▲バス停はすべてのバスが停車します。																							
11	10 15 20 25 30 35	両社へ▲▲バス停はすべてのバスが停車します。																							
12	5 10 15 20 25 30 35	両社へ▲▲バス停はすべてのバスが停車します。																							
実施主体	バス事業者、沼津市																								

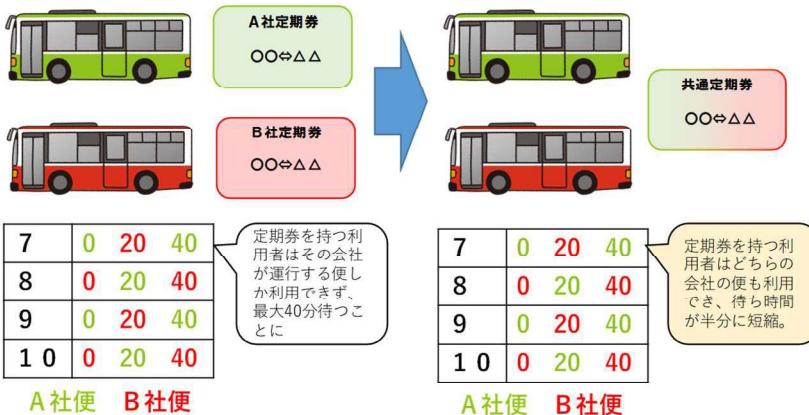
実施項目	自主運行バス等の路線再編・集約と運行維持に係るルールづくり
実施年度	西部地区：R 4年度、南部地区：R 5年度
対応する地域公共交通計画のプロジェクト	II. 公共交通セーフティネット構築プロジェクト II-② ●自主運行バス等の路線再編・集約と運行維持に係るルールづくり
対象地域・路線	・西部地区（ミューバス片浜駅・原駅、柳沢線、原団地線） ・南部地区（西浦・伊豆長岡駅方面）
目的(ねらい)	・路線の再編・集約による運行の効率化、利便性の向上
事業概要	<p>【例：西部地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミューバス片浜駅循環線は、便により西回り、東回りと循環方向が変わる点、中田通りと病院通りの経由が異なる点、営業時間内であってもららぽーと沼津を経由しない便があるなど、利用者にわかりづらい点が挙げられます。 ・利用の少ない地域のフィーダー化、ららぽーと沼津利用者にわかりやすい路線への再編、地域住民が利用しやすい路線への再編を図ります。 <p>【例：南部地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西浦・伊豆長岡駅方面について、全体としての利用者数は少ないものの、朝夕に長井崎小中一貫学校、市内高等学校へ通う児童生徒のほか、移動手段を持たない子供や高齢者の方々に利用されており、地域を支える路線となっています。 ・しかし三津以南では、利用者数が極端に少なく、運行効率が劣っている状況にあります。 ・利用の少ない区間のフィーダー化と結節点での幹線への接続を検討します。

実施項目	多様なニーズに対応したタクシーの活用
実施年度	R 6年度・R 7年度
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	Ⅱ. 公共交通セーフティネット構築プロジェクト Ⅱ-③ ●多様なニーズに対応したタクシーの活用
対象地域・路線	・交通不便地域
目的(ねらい)	・交通不便地域の解消、地域内交通の充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通不便地域を解消するため、乗合デマンドタクシー等、タクシーを活用した新たな旅客運送サービスを検討します。 【例：大岡地区】 ・自治会を実施主体として乗合デマンドタクシーの実証運行を行った大岡地区について、実証運行の結果分析を行い、本格運行に向けた検討を行います。 <p>沼津市内におけるタクシー車両での乗合旅客運行サービス事例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>戸田・江梨線「ふじみ go！」 大岡コミタク号（実証運行）</p>
実施主体	タクシー事業者、地元自治会、沼津市

実施項目	バスターミナル発着のダイヤ調整												
実施年度	R 6年度・7年度												
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト III-② ●バスターミナル発着のダイヤ調整												
対象地域・路線	・沼津駅を発着する路線												
目的(ねらい)	・使いやすさの向上、運行の効率化、収支率の改善												
事業概要	<p>・沼津駅を発着する同方向のバスダイヤをわかりやすい等間隔運行にするなど利用者にとって使いやすいダイヤに調整を図ります。</p> <p>【例：西浦・伊豆長岡駅方面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沼津駅を発着する路線バスの中で、長大路線となっている西浦・伊豆長岡駅方面について、重複区間のダイヤ調整により利便性を確保しつつ、利用実態に応じた運行便数の削減を行い、路線の維持を図ります。 <table border="1"> <tr><td>8</td><td>5 15 30 35 50</td></tr> <tr><td>9</td><td>10 15 30 45</td></tr> <tr><td>10</td><td>5 10 20 25 55</td></tr> </table> <p>乗車人数</p> <p>A社 (青) B社 (赤)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content;"> 運行間隔が最短5分、最大30分とバラバラ </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content;"> 前の便と運行間隔が短い便では利用が少ない。 運行便数に対して利用者が少なく、経営を圧迫 </div> <table border="1"> <tr><td>8</td><td>0 15 30 45</td></tr> <tr><td>9</td><td>0 15 30 45</td></tr> <tr><td>10</td><td>0 15 30 45</td></tr> </table> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content;"> 運行間隔を調整することで減便しつつ、乗客は利用しやすいダイヤに調整 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content;"> 便ごとの乗車人数の偏りを改善 便数の適正化により、収支の改善 </div>	8	5 15 30 35 50	9	10 15 30 45	10	5 10 20 25 55	8	0 15 30 45	9	0 15 30 45	10	0 15 30 45
8	5 15 30 35 50												
9	10 15 30 45												
10	5 10 20 25 55												
8	0 15 30 45												
9	0 15 30 45												
10	0 15 30 45												
実施主体	バス事業者、沼津市												

実施項目	運行情報のデータ化と活用
実施年度	R 7年度
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト III-⑤ ●運行情報のデータ化と活用
対象地域・路線	・市内全路線
目的(ねらい)	・使いやすさの向上、利用促進
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省が平成 29 年 3 月に策定した「標準的なバス情報フォーマット (GTFS)」に基づきデータを整備し、オープンデータとして公開していくことで、多様な主体によるバス情報の活用を促進し、バスの利用機会の創出を図ります。 ・バスやタクシーの待ち時間のストレスを軽減し、利用者の利便性を高めるため、市内を運行するバス・タクシー車両の位置情報の活用を検討します。
実施主体	バス事業者、タクシー事業者、沼津市

実施項目	デジタルサイネージの設置
実施年度	R 6 年度
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト III-⑥ ●デジタルサイネージの設置
対象地域・路線	・交通結節点
目的(ねらい)	・使いやすさの向上
事業概要	・市民や観光客など多くの利用者が集まる交通結節点においてデジタルサイネージを設置し、運行情報の提供を行います。
実施主体	バス事業者、沼津市

実施項目	利用しやすい運賃体系への見直し																																				
実施年度	共通定期券：R6年度・R7年度、乗継割引：R4年度・R5年度																																				
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト III-⑧ ●利用しやすい運賃体系への見直し																																				
対象地域・路線	<ul style="list-style-type: none"> 複数の事業者が重複する路線 乗継が必要な路線 都市的居住圏内 																																				
目的(ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> 定期券利用者の利便性向上、利用者数の増加 乗継による運賃増額の改善 																																				
事業概要	<p>【例：共通定期券化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の事業者が同じ経路を運行している、または経由する停留所が同じ場合であっても、定期券については事業者毎に発行されており、同じ路線を運行する他事業者のバスを利用できないなど、利用者に対する利便性に課題がある路線、区間があります。 利用者の停留所での待ち時間の削減や、特定の便への集中、停留所周辺の混雑の解消などを目指し、複数の事業者で利用可能な共通定期券化を検討します。  <table border="1" data-bbox="516 1224 722 1381"> <tr><td>7</td><td>0</td><td>20</td><td>40</td></tr> <tr><td>8</td><td>0</td><td>20</td><td>40</td></tr> <tr><td>9</td><td>0</td><td>20</td><td>40</td></tr> <tr><td>10</td><td>0</td><td>20</td><td>40</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="516 1381 722 1414"> <tr><td>A社便</td><td>B社便</td></tr> </table> <p>定期券を持つ利用者はその会社が運行する便しか利用できず、最大40分待つことに</p> <table border="1" data-bbox="944 1224 1151 1381"> <tr><td>7</td><td>0</td><td>20</td><td>40</td></tr> <tr><td>8</td><td>0</td><td>20</td><td>40</td></tr> <tr><td>9</td><td>0</td><td>20</td><td>40</td></tr> <tr><td>10</td><td>0</td><td>20</td><td>40</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="944 1381 1151 1414"> <tr><td>A社便</td><td>B社便</td></tr> </table> <p>定期券を持つ利用者はどちらの会社の便も利用でき、待ち時間が半分に短縮。</p> <p>【例：乗継割引】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィーダー化により、路線が分割されることで乗継ぎが必要な路線について、乗継割引を検討します。 	7	0	20	40	8	0	20	40	9	0	20	40	10	0	20	40	A社便	B社便	7	0	20	40	8	0	20	40	9	0	20	40	10	0	20	40	A社便	B社便
7	0	20	40																																		
8	0	20	40																																		
9	0	20	40																																		
10	0	20	40																																		
A社便	B社便																																				
7	0	20	40																																		
8	0	20	40																																		
9	0	20	40																																		
10	0	20	40																																		
A社便	B社便																																				
実施主体	バス事業者、タクシー事業者、沼津市																																				

実施項目	バス停の環境改善（駐輪場設置、コンビニ等との連携、バリアレス縁石活用等）
実施年度	R 4年度～R 7年度
対応する地域公共交通計画のプロジェクト	III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト III-⑨ ●バス停の環境改善（駐輪場設置、コンビニ等との連携）
対象地域・路線	・市内全路線
目的（ねらい）	・使いやすさの向上
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・上屋が無い、椅子が設置されていないなど、待合環境の悪いバス停について、近隣の商業施設や公共施設との連携も考慮しながら、バス待ち環境の改善に努めます。 ・バス停から遠方に居住している方が自転車でアクセスできるよう、バス停周辺施設と連携し駐輪場の確保に努め、サイクル＆バスライドを促進します。 ・道路及び施設改修に伴うバス停設置の際には、正着性の高いバリアレス縁石等の導入について検討します。
実施主体	バス事業者、沼津市

実施項目	バスターミナルの環境改善
実施年度	R 5年度
対応する地域公共交通計画のプロジェクト	III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト III-⑩ ●バスターミナルの環境改善
対象地域・路線	・交通結節点
目的（ねらい）	・使いやすさの向上
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・バスターミナルの整備に伴い、バス・タクシー乗り場に案内看板、上屋、椅子を設置するなど、利用者にとってわかりやすく使いやすい環境に改善します。 ・バスベイは、正着性を高め、利用者の乗降をしやすくするため、バリアレス縁石の導入や切り込み形状の工夫を検討します。
実施主体	沼津市、静岡県

実施項目	路線図・時刻表の作成
実施年度	R 4年度～R 5年度
対応する地域公共交通計画のプロジェクト	IV. 楽しいおでかけ創出プロジェクト IV-① ●路線図・時刻表の作成
対象地域・路線	・市内全路線
目的（ねらい）	・使いやすさの向上、利用促進
事業概要	・市民及び観光客にとってわかりやすく機能的な公共交通マップや、オープンデータを活用した時刻表を作成します。
実施主体	鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、沼津市

実施項目	企画乗車券・フリー PAS・高齢者 PAS の販売
実施年度	R 5 年度
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	IV. 楽しいおでかけ創出プロジェクト IV-② ●企画乗車券・フリー PAS・高齢者 PAS の販売
対象地域・路線	・運行距離が長大な路線
目的(ねらい)	・郊外路線の利用促進
事業概要	・郊外部の路線においては、距離が長大であり中心市街地からの基準運賃が市内でも高い状況となっており、利用者の負担となっています。 ・地域住民を対象とした往復割引などの企画乗車券を検討し、利用促進を図ります。
実施主体	バス事業者、沼津市

実施項目	デジタルサイネージの設置（沼津港）
実施年度	R 4 年度
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	V. 沼津駅一沼津港連携プロジェクト V-④ ●デジタルサイネージの設置（沼津港）
対象地域・路線	・沼津港
目的(ねらい)	・沼津港観光客の路線バス利用者の確保、利便性向上
事業概要	・沼津港の乗り場集約化に合わせ、デジタルサイネージを設置し、運行情報などを提供します。
実施主体	バス事業者、沼津市

実施項目	沼津駅一沼津港間の路線バス利用者の確保
実施年度	R 6 年度
対応する地域公共交通 計画のプロジェクト	V. 沼津駅一沼津港連携プロジェクト V-⑤ ●沼津駅一沼津港間の路線バス利用者の確保
対象地域・路線	・沼津駅一沼津港間
目的(ねらい)	・沼津港観光客の路線バス利用者の確保、利便性向上
事業概要	・沼津駅一沼津港間について、往復乗車券と各種割引などをセットとした企画乗車券を発行し、利用促進を図ります。 ・往復乗車券については、現在運行している二社の事業者どちらも利用できるようにすることで、利便性の向上を図ります。
実施主体	バス事業者、沼津市